

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年6月11日(2015.6.11)

【公開番号】特開2014-21871(P2014-21871A)

【公開日】平成26年2月3日(2014.2.3)

【年通号数】公開・登録公報2014-006

【出願番号】特願2012-162086(P2012-162086)

【国際特許分類】

G 06 F 3/12 (2006.01)

B 41 J 29/38 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/12 D

B 41 J 29/38 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月20日(2015.4.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データを出力するホスト装置、及び、前記データを印刷するとともに印刷に係わる情報を出力する第1の印刷装置が接続される接続部と、

前記ホスト装置が出力するデータに基づいて印刷を行う印刷部と、

前記印刷部に係わる情報を出力する印刷制御部と、

前記第1の印刷装置で出力された印刷に係わる情報を及び前記印刷制御部で出力された印刷に係わる情報を検出する検出部と、

前記検出部で検出された前記第1の印刷装置で出力された印刷に係わる情報もしくは前記印刷部で出力された印刷に係わる情報に基づいて前記ホスト装置へ出力する情報を制御する制御部と、

を備えることを特徴とする印刷装置。

【請求項2】

前記検出部が、前記第1の印刷装置で出力された印刷に係わる情報を検出したとき、

前記制御部は、前記ホスト装置へ前記第1の印刷装置で出力された印刷に係わる情報を出力する請求項1に記載の印刷装置。

【請求項3】

前記検出部が、前記印刷制御部で出力された印刷に係わる情報を検出したとき、

前記制御部は、前記ホスト装置へ前記印刷制御部で出力された印刷に係わる情報を出力しない請求項1に記載の印刷装置。

【請求項4】

データを出力するホスト装置と、

前記データを印刷するとともに印刷に係わる情報を出力する第1の印刷装置と、

前記ホスト装置及び前記第1の印刷装置が接続される接続部、前記ホスト装置が出力するデータに基づいて印刷を行う印刷部、前記印刷部に係わる情報を出力する印刷制御部、前記第1の印刷装置で出力された印刷に係わる情報を及び前記印刷制御部で出力された印刷に係わる情報を検出する検出部、及び前記検出部で検出された前記第1の印刷装置で出力された印刷に係わる情報をもしくは前記印刷部で出力された印刷に係わる情報をに基づいて前

記ホスト装置へ出力する情報を制御する制御部を有する第2の印刷装置と、  
を備えることを特徴とする印刷システム。

【請求項5】

前記検出部が、前記第1の印刷装置で出力された印刷に係わる情報を検出したとき、  
前記制御部は、前記ホスト装置へ前記第1の印刷装置で出力された印刷に係わる情報を  
出力する請求項4に記載の印刷システム。

【請求項6】

前記検出部が、前記印刷制御部で出力された印刷に係わる情報を検出したとき、  
前記制御部は、前記ホスト装置へ前記印刷制御部で出力された印刷に係わる情報を出力  
しない請求項4に記載の印刷システム。

【請求項7】

前記接続部は、前記ホスト装置から出力された前記データを前記第1の印刷装置に送信  
する請求項4乃至6のいずれか1項に記載の印刷システム。

【請求項8】

データを出力するホスト装置、前記データを印刷するとともに印刷に係わる第1の情報を  
出力する第1の印刷デバイス、及び前記ホスト装置が出力するデータに基づいて印刷を行  
うとともに印刷に係わる第2の情報を出力する第2の印刷デバイスが接続され、

前記第1の印刷デバイスで出力された前記第1の情報及び前記第2の印刷デバイスで出  
力された前記第2の情報を検出する検出部と、

前記検出部で検出された前記第1の情報もしくは前記第2の情報に基づいて前記ホスト  
装置へ出力する情報を制御する制御部と、

を備えることを特徴とする印刷制御装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するために、本発明の印刷システムは、データを出力するホスト装置と、  
前記データを印刷するとともに印刷に係わる情報を出力する第1の印刷装置と、前記ホ  
スト装置及び前記第1の印刷装置が接続される接続部、前記ホスト装置が出力するデータ  
に基づいて印刷を行う印刷部、前記印刷部に係わる情報を出力する印刷制御部、前記第1  
の印刷装置で出力された印刷に係わる情報及び前記印刷制御部で出力された印刷に係わる  
情報を検出する検出部、及び前記検出部で検出された前記第1の印刷装置で出力された印  
刷に係わる情報もしくは前記印刷部で出力された印刷に係わる情報に基づいて前記ホスト  
装置へ出力する情報を制御する制御部を有する第2の印刷装置と、を備えることを特徴と  
する。

本発明によれば、ホスト装置が出力するデータに基づいて印刷を行う第1の印刷装置と  
、第2の印刷装置が備える印刷部とが印刷に係わる情報を出力した場合に、第1の印刷装置  
と印刷部との各々に対応して、ホスト装置に出力する情報を制御できる。このため、この印  
刷装置と第1の印刷装置がホスト装置によりどのように制御されるかに合わせて、ホ  
スト装置に対する情報の出力を制御することができる。これにより、ホスト装置の制御機  
能を、本発明の印刷装置及び第1の印刷装置が出力する情報に完全に対応させる必要がな  
いので、例えば、ホスト装置の構成を変更することなく印刷システムにおける印刷装置の  
構成変更等を行うことができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0023】

また、POSシステム1は、クーポンを印刷する専用の第3プリンター30を備えている。第3プリンター30は、店内LAN100に接続されるLANインターフェイス33と、POS端末装置10が送信した印刷データを、LANインターフェイス33を介して受信する第3プリンターコントローラ部34とを備える。第3プリンター30は、受信した印刷データに基づいてクーポンを印刷するプリンターである。

例えば、第3プリンター30は、POS端末装置10が第3プリンター30に送信した印刷データを受信し、受信した印刷データに含まれるテキストデータ（文字コード）を解析し、このテキストデータから、予め設定された文字または文字列を検出する。予め設定された文字または文字列を検出した場合、第3プリンターコントローラ部34は、LANインターフェイス33を介して店舗サーバー101にアクセスし、検出した文字または文字列に対応するクーポン印刷用のデータを取得する。

第3プリンターコントローラ部34は、店舗サーバー101から取得したクーポンの印刷データを、第3プリンターコントローラ部35によって印刷する。第3プリンターコントローラ部35は、第3プリンターコントローラ部34の制御によりロール紙やカット紙等の印刷媒体に文字や画像を印刷する印刷ヘッド36と、第3プリンターコントローラ部34の制御により印刷媒体を搬送する搬送モーター37と、第3プリンターコントローラ部34の制御により印刷媒体をカットするカッターユニット38とを備えている。

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0043】

ここで、出力部62Eは、記憶部65に記憶している印刷データを解析して（ステップS41）、店舗サーバー101にアクセスし、クーポン印刷用のデータを取得する（ステップS42）。印刷動作制御部70は、第1プリンターコントローラ部71を制御して、取得したクーポン印刷用のデータの印刷を開始する（ステップS43）。ここで、印刷動作制御部70または第1プリンターコントローラ部71においてエラーが発生すると、印刷動作制御部70は検出部62Bにエラー通知を出力し、検出部62Bが印刷動作制御部70のエラーを検出する（ステップS44）。印刷動作制御部70のエラーとは、例えば、第1プリンターコントローラ部71における用紙切れ、インク切れ、機械的な故障や印刷動作制御部70におけるソフトウェア的なエラーである。